

の拡充、民間の自主的イベントの開催、前回の「南予いやし博イベント」の継承など、さまざまなイベントに取り組み、町内の2つの道の駅においても、来場客数、売上額ともに増加となった。

**問 他市町との比較について**

答 特に他市、他町との比較分析はしていない。イベントそのものの開催が互いに競い合うことではなく、互いに協力し合い、南予に人を呼び込むことが目的であり、その地域の地理、地域性、自然、文化、伝統、取り組まれている町おこし事業など、それぞれの市町が独自色を生かしたイベントであったと感じている。

**問 コストパフォーマンスについて**

答 費用対効果は、今後徐々に表れてくるものと考えているが、メディアによる鬼北町のPR効果は十分あったと認識している。

鬼をテーマにした住民の方々の手作りのイベントが続々と誕生し、さらに効果が拡大していくものと感じている。

**【建設工事請負業者選定要綱について】  
問 鬼北町建設工事請負業者選定要綱は、他にあるのか。**

答 他にはない。

同要綱第7条第2項に規定される土木工事における設計工費ごとの等級については同要綱に基づき、それ以外の工事においては、要綱および附則の鬼

北町発注の工事請負契約に係る指名基準の運用基準に留意し、指名しているところである。

**◆高田 幸也 議員**

**【地域包括ケアについて】**

**問 地域包括ケア構築のために取り組むべき課題について**

答 地域包括ケアシステムで、国が掲げている方針が、ケアの場を移しているという「施設から在宅ケア」という視点である。

しかし、本町では高齢化率が40%を超え、在宅で介護する家族がいない、老老介護の問題など、在宅介護の実現はかなり困難な事例が多いのが現状である。

そのため本町では、介護予防事業に力を注ぐこととし、各地区の公民館や集会所等で運動教室や体操教室、健康学級等の各種学級を実施しているところであるが、今後は、身近な場所での自主的な集いを行うなど、住民主体の助け合い活動が求められる。

また、社会参加や社会的役割をもつことは、生きがいや介護予防にもつながり、高齢者は一方的に支えられるものだという視点でなく、互いに支え合う仕組みの構築が必要だと考えている。

さらに、在宅医療と介護事業所等の関係者の連携の推進、また、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるための早期支援などに取り組みむことが必要課題と考える。

**問 新総合事業移行への準備状況について**

答 この事業については、平成29年度までに全市町村で実施することとされていることから、本町においても平成29年4月より介護サービスの更新を迎える事業対象者から、順次「新総合事業」への移行を予定しているところである。

現在、サービス内容や運営基準、単価等を定めた実施要綱の内容協議をはじめ、周知パンフレットの作成、ホームページ掲載準備など、事業実施に向けた準備作業を進めているほか、事業者向け説明会も早期に開催できるように準備を進めているところである。

事業利用者やサービス提供事業者への説明を進め、理解を得ながら円滑な「新総合事業」への移行を図り、混乱なくサービス利用につなげるよう引き続き準備を進めていきたい。

**問 高齢者の見守り等、生活支援サービスの整備について**

答 現在、本町においては、民生委員等の協力による訪問活動、緊急時の通報困難な高齢者等に機器等を貸与し、定期的に健康相談等を行う見守り支援を行っている。

そのほか、外出時に介助支援が必要な高齢者や調理困難者、買い物支援が必要な高齢者等については、必要な介護サービスの提供をはじめ、NPO、有償ボランティアによる生活支援サービスにつなぐなど、介護保険サービス

やその他の社会資源の活用を図りながら、見守り等の生活支援に努めているところである。

地域の実情に応じた生活支援体制をいかに充実させ、整備していくかは早急に取り組むべき課題であり、本町においても、平成29年度中に包括的支援事業において地域における社会資源の把握や開発、ネットワークの構築など生活支援体制整備について協議をいただくよう、介護事業者や生活支援グループ、NPO、社会福祉協議会等からなる「協議体」を設立できるように、現在準備を進めているところである。

この「協議体」で協議いただいた内容を踏まえ、本町の実情に応じた介護サービスや総合事業サービスのほか、生活支援サービス等の生活支援体制の整備、充実を図っていききたいと考えている。

**【スクールソーシャルワーカーの活用について】**

**問 スクールソーシャルワーカー活用事業の評価と課題について**

答 児童・生徒が学校や家庭で直面する悩みなどを早期に発見し、面談やカウンセリングを実施することで、対象児童・生徒や保護者に組織的に対応することができ、一定の成果を上げていると認識している。

一方、家庭環境に関する相談では、プライバシーに係る案件も多く、問題解決のためには各専門分野からの福祉的アプローチによる、継続的な支援が